

厩戸皇子の名前と誕生伝承

著者名(日)	前之園 亮一
雑誌名	紀要
巻	59
ページ	1-15
発行年	2016-01
URL	http://id.nii.ac.jp/1087/00003059/



厩戸皇子の名前と誕生伝承

前之園亮一

はじめに

『日本書紀』推古天皇元年四月条によると、聖徳太子は宮中の馬官の「厩の戸」において誕生したので厩戸皇子と呼ばれたと伝えられている。

それは、「母の皇后を穴穂部間人皇女と曰す。皇后、懐妊開胎さむとする日に、禁中に巡行して、諸司を監察たまふ。馬官に至りたまひて、乃ち厩の戸に当りて、勞みたまはずして忽に産れませり」という一文である。また、同様に「上宮聖徳法王帝説」にも「池辺天后穴太部間人王、出厩戸之時、忽産生上宮王」と記されている。

この説話について久米邦武は、当時の僧徒がキリスト降誕説話を伝聞して太子の伝記に付会したのであらうと説いた。

久米は、「厩戸を馬小屋となす説は早く帝説書紀よりあり、是も彼猶太の王族約瑟、馬利の夫妻、戸籍の検査にベトレムに赴き、村の入口なる厩に一夜を明かさんとして、其處に於て開胎し、其兒を馬槽に寝せたるを救世主耶蘇基督とするに相似たり。此の如く太子

を救世菩薩の化身して降誕といふ談は、彼耶蘇經典に類似す。是必ず暗合にはあらじ。當時の僧徒等が其事を耳食りたるを種となして構造したるにてあるべし」と述べている。

聖徳太子が本名をウマヤトといったことは、元興寺露盤銘に「有麻移刀」、「元興寺縁起」に「馬屋門、馬屋戸」と書き記されているので事実であらう。また、聖徳太子の娘にも馬屋古女王がいる（「上宮聖徳法王帝説」、母は善岐々美郎女。「上宮記」には馬屋女王とある）。

厩戸皇子、馬屋古女王の名前は、何にもとづいて命名されたのであらうか。また、厩戸皇子誕生譚は、久米の説くごとくキリスト降誕説話の付会なのだらうか。

かつて坂本太郎氏は、ウマヤトは飛鳥の橘寺の近くにあつた地名によるといわれたが、近年、古市晃氏、遠山美都男氏、渡里恒信氏が新しい見解を提示されている。

古市氏は、ウマヤトは王宮名にもとづくもので、その王宮は厩坂宮（舒明天皇紀十二年四月条）であり、ウマヤトとウマヤサカは同義の語であると主張されている。遠山氏も古市氏の見解を支持され

ている。⁴ 渡里氏は、ウマヤトは厩戸皇子を養育した額田部湯坐連が深くかかわった馬匹のことに由来すると論じられている。⁵

右の古市・遠山・渡里氏の所説はいずれも興味深い見解であるが、小稿ではもっぱら久米説に対する対案を提示してみたい。筆者は、久米説に賛同できないので、中国六朝の志怪（志怪小説）に注目してみた。志怪小説集の「搜神記」「搜神後記」に庶民の女が車庫の軒下で男児を出産したので「車子」と命名した説話や、「馬子」という名の貴族の子弟が厩舎の中で起居する説話が記されているのを参考・手掛かりにして、聖徳太子の名ウマヤトと誕生伝説について、迂遠な方法まわりくどい論述ではあるが憶説を述べてみたい。ただし、その前に厩戸皇子、馬屋古女王以外にも「古事記」や六国史にウマヤト、ウマヤコという人名が存在するのか否か調査してみよう。またウマを名に負う人名も調査してみる。

一 ウマヤト、ウマヤ、ウマを帯びる人名と間人連

「古事記」、六国史に見えるウマヤト、ウマヤ、ウマ（マ）を負う人名は左記のとおりである。なお、土師連馬手の馬手はメテとも読めるが、ウマを帯びる人名に含めることとする。

「古事記」 馬木王（紀）は次城皇子

「日本書紀」 御馬皇子 蘇我臣馬子 間人連御厩 馬武 能登臣

馬身龍 筑紫君薩野馬 大伴連馬飼 土師連馬手

巨勢朝臣馬飼 伊余部連馬飼

「統日本紀」

伊余部連馬養 粟田朝臣馬養 小野朝臣馬養 尾張連馬身 上毛野朝臣荒馬 上毛野朝臣馬長 賀茂直馬主 紀朝臣馬借 紀朝臣馬主 紀朝臣馬守 巨勢朝臣馬主 高麗使主馬養 佐伯宿禰馬養 白鳥村主馬人 調連馬養 津史馬人 中臣丸朝臣馬主 土師宿禰馬手 秦忌寸馬長 葛江我孫馬養 藤原馬養（宇合） 舟木直馬養 文忌寸馬養 三野真人馬甘

「日本後紀」

藤原朝臣宇合

「統日本後紀」

穴太馬麻呂 林連馬主 藤原朝臣宇合

「日本文徳天皇実録」

なし

「日本三代実録」

なし

右のごとく、ウマを名に負う人名は「古事記」および「日本書紀」「統日本紀」「日本後紀」「統日本後紀」のなかに少なからず散見するが、厩戸皇子・馬屋古女王と同名のウマヤト・ウマヤコを名乗る者は皆無である。

ただし、ウマヤを帯びる人物が「日本書紀」のなかに一人だけ見える。それは、間人連御厩（斉明天皇三年是歳条）である。御厩は、ミウマヤと読める。なぜ御厩という名前がつけられたのか詳らかでないものの、馬屋（厩舎）と関係が浅くないからであろう。ウマヤにミ（御）という語が冠されているので、御厩とは天皇や宮廷の厩を意味するのではなからうか。

間人連御厩の所属する間人連といえは、厩戸皇子を「厩の戸」において出産したという穴穂部間人皇女とのつながりが連想される。

穴穂部間人皇女は、間人連に養育されたので間人皇女と呼ばれたのであろう。

間人連の職掌は、宮廷のキザハシ（階梯）に待候して天皇と臣下・外部との間を取り次ぐ役目であったと考えられている。しかし、大胆に憶測すれば、間人連は天皇や宮廷の馬と厩に関する職務にも従事したのではあるまいか。

というのは、間人連の一族は、七世紀に對外関係の任務にたずさわった者が顕著であるからである。間人連塩蓋は任那の使者の導者となり（推古天皇一八年一〇月条）、間人連御厩は新羅使に付せられて唐に渡ることを命ぜられ（斉明天皇三年是歳条）、間人連大蓋は新羅を討つ將軍として派遣された（天智天皇二年三月条）。對外関係の仕事に従事することを通じて馬の飼育や厩の管理も行うようになったのではなからうか。

思うに、厩戸皇子の名前は間人連が関与していた宮廷の厩とも無関係ではないであろう。とにかく、ウマヤという語彙を含むウマヤト、ウマヤコ、ミウマヤという人名は、きわめて希少な名前であるといつてよい。

二 「搜神記」「搜神後記」の車子・馬子という人名

かつて倭王済の劉宋遣使について調査・研究している過程で、魏（二二〇～二六五年）・晋（二六五～三一六年）・東晋（三一七～四二〇年）や六朝（呉・東晋・宋・齊・梁・陳、二二二～五八九年）の志怪（「怪を志す」の意味。志怪小説ともいう）を読む機会

があった。読んだとはいっても、「搜神記」「搜神後記」などの志怪集を和訳した「六朝・唐・宋・小説選」（中国古典文学大系24 前野直彬編訳）や「六朝・唐・宋小説集」（中国古典文学全集6 前野直彬訳）、「搜神記 幽明録 異苑他」（六朝I）（中国古典小説選2 竹田晃・黒田真美子編 佐野誠子著）、「搜神記」（干宝著。竹田晃訳 東洋文庫10）などを読んだにすぎない。

志怪の一部に目を通しただけであるが、晋の史官の干宝（生年不詳）三三六年没）が編纂した志怪小説集「搜神記」の中に、人に使われていた女性が「車屋下」（車庫の軒下）において男の子を出産したので「車子」と名づけたという説話（「天から銭を借りた夢」が目をはひいた。これは、厩戸皇子の誕生・命名の伝説と似ていると思われた。

また、陶潜（陶淵明、三六五年頃生く四二七年没）が編纂したとされる志怪集「搜神後記」の中に、晋時代の広州郡の太守（長官）の息子（名前は馬子、年齢は二十歳あまり）が広州郡の郡役所の厩舎のなかで起居している志怪（「厩の中の幽霊（一）」）、晋時代の武都郡の太守の息子（字は子長、年は二十歳）が馬屋で寝起きしていた志怪（「厩の中の幽霊（二）」）にも興味をひかれた。なかでも馬子という名前は、厩戸皇子の名前や蘇我馬子の名とも無縁ではないように感じられた。

広州郡太守の息子が馬子と命名された理由は、馬屋で生まれたからであろうか。あるいは、幼少の時から馬屋で生活していたので馬子と名付けられたのであろうか。そのような疑問が湧いたと同時に、六朝の郡太守など貴族階級（清官・五品の郡太守はおおむね貴

族が任命された⁷)の間では、子弟が厩舎で起居・生活する習慣があったので、それが日本へ伝来して飛鳥時代の日本の貴族階級の子弟も馬屋で起居・生活する慣習があったのだろうか、という疑問をいだいた。

しかし、中国六朝においても日本の飛鳥・奈良時代においても、貴族階級の子弟・子女が厩舎の中で生活する慣習が存在したことを証明できる文献的な証拠をいまだ発見できていない。

なお、志怪小説のなかで郡太守の子息が生活していた厩・馬屋は、六朝時代の郡役所に付属の厩舎であるから、かなり大規模な建物であろう。また、東晋時代の郡の太守は、おもに貴族が任命された。東晋時代は貴族制の最盛期であった。東晋の郡太守は、しいていえば我が国の奈良・平安時代の国司の守に相当するのではなからうか。

筆者は右の三つの志怪小説を目にしたとき、これらは厩戸皇子の誕生伝説と名前を考察するのに参考になるのではないのかと思ったのであるが、それ以後とくに考えを深めることができないまま歳月が過ぎてしまった。

しかし近年、厩戸皇子の名前に関する論考があいついで発表されたことに啓発されたので、右の「捜神記」と「捜神後記」の志怪を紹介しつつ私見を述べてみることにした。

まず、干宝著・竹田晃訳「捜神記」の巻十に収録されている志怪「天から銭を借りた夢」(訳文と注)を掲示してみる。ただし、この本には原文が収録されていない。「天から銭を借りた夢」という題

名も原文にはない。訳者の竹田晃氏が付したものである。

志怪は、おおかた事実や実際にあった怪奇・珍妙な出来事や市井の噂話・民間の口碑等をそのまま脚色しないで忠実に記録したものであるが、やはり事実とは認めがたい超自然的なことも少なからず書かれている。それで、これから紹介する説話のなかで事実と思われる部分と、事実とは考えられない部分とを分別してみよう。事実と思われる部分はAとし、事実とは認めがたい部分はBとすることとする。

なお、「捜神記」など魏晋六朝の志怪集は、しいていえば我が国の説話集「日本霊異記」や「今昔物語集」に相当するであろう。「日本霊異記」「今昔物語集」に収録された説話も、おおむね世上の噂・口碑・伝承や実際にあった奇妙・不思議な出来事などを素材にしており、編纂者が自由気儘に創作・構成したものではない。一定の史料的価値を有しているのである。

天から銭を借りた夢 (「捜神記」巻十)

A 周擊^{しゅうげき}は、貧乏ではあったが道義を愛する人であった。

あるとき夫婦して夜まで畑仕事を続け、疲れきって横になった。

B すると夢のなかで天帝が立ち寄り、噴を憐み、恵みを与えてやるようにと部下に命じた。すると司命^(注一)が閻魔帳をしらべて言うには、

「この男の運命は貧乏で、現在の生活が限度でございます。ただ張車子という者がおりまして、これは銭一万貫を運命として授かることになっていますが、车子はまだ生まれれておりませんので、とりあ

えず周に貸してやることにしたいと存じます」。

天帝は「よかろう」と言った。

夜が明けて眼を醒ますと、周はこのことを妻に話して聞かせた。

Aそれからというものの夫婦力を合わせて、昼も夜も稼ぎに精を出した。するとなにか仕事をすればかならず金がかかって、やがて貯えは一千万貫に達した。

これよりさき、張嬭という女が周の家にやとわれ奉公に来てい

た。ところがこの女はどこかの男と通じて身ごもり、月満ちて出産の日が近づいたので、家の外に追い出した。すると張は、車庫の軒下（原文では「車屋下」）に足をとめたとき、男の子を生み落してしまった。周は行ってみて、身寄りもなく寒さにふるえているのを哀れと思い、粥を作って食べさせてやり、「お前の息子に名前をつけねばなるまいが、どうしたものだろう」と尋ねると、

「ただいま車庫の軒下でこの子を生みましたところ、

B夢に天帝のお告げがございまして、

車子と名づけよとのことでした」と言う。

そこで、周ははじめて悟ったのだった。

「わしが以前、天から金を借りる夢を見たとき、部下の者が張車子の金をわしに貸すようにと天帝に申し上げていたが、あれはこの子にちがいない。わしの財産はこの子のものとなるのだな」。

それ以後、周の家産は日に日に減少して行き、車子は成長すると、周よりも金持ちになった。

注一 司命 人間の寿命のことをつかさどる冥界の役人。

右の話の年代は不明であるが、車庫の軒下で生まれたので車子と名づけられたのは事実であろう。

この話は、厩の戸（入口）において誕生したのでウマヤトと名づけられたと伝える『日本書紀』の厩前誕生説話を考察するのに参考になると思われる。

次に「六朝・唐・宋小説選」に収録されている志怪集「搜神後記」（卷三）の説話「厩の中の幽霊（一）」「厩の中の幽霊（二）」（訳文と注）を掲示してみる。ただし、「六朝・唐・宋小説選」には原文が収録されていない。「厩の中の幽霊（一）」「厩の中の幽霊（二）」という題名も原文にはない。編訳者の前野直彬氏が付したものである。原文（『長澤規矩也解題 和刻本漢籍隨筆集』第十三集）にあたってみると、「厩の中の幽霊（一）」の厩は「厩」と記されている。

厩の中の幽霊（一）「搜神後記」卷三

A晋代のこと、東平（山東省）の愚孝将が広州太守となった。息子の馬子は二十あまりであったが、一人で厩（原文でも「厩」、前之園注）の中に寝ていると、

B夜半の夢に年のころ十八、九の娘が現れて、次のような話をした。「私は前任の太守、北海（山東省）の徐玄方の娘です。不幸にして若死にをし、死んでからもう四年になります。

ただ、私は化物にとり殺されましたので、冥土のお役人が生録を調べましたら、寿命は八十歳ということになっておりました。そこで

お役人は、私が生き返るのを許してくれましたが、それにはあなたのお力添えがなければなりません。あなたのお力があって、はじめて蘇生し、さらにはあなたの妻となることになっております。私の願いを聞きとどけて、生き返らせてくださいましょうか」。

馬子が「よろしい」と答えたので、娘は馬子とうちあわせ、この世に姿を現わす日をきめた。

約束の日になると、寝台の前の土間の、ちょうど地面と同じ高さ
に人間の髪の毛が現われた。人を呼んで掃除させたが、掃けば掃くほど、髪の毛ははつきりと見えてくる。馬子はそので、夢に見た娘がこれだときつき、そばにいた人々を遠ざけると、しだいに顔が見えだし、それから顔が見えだし、それから肩・全身と、次々に現われてきた。

そこで馬子は、娘を寝台の上に坐らせて向きあい、いろいろな話をしたが、娘の言うことはこの世では聞けない珍しいものであった。そして馬子と寝たが、娘は口癖のように、「私はまだ魂だけで、実体はないのですよ」と言う。それではいつ実体がこの世に出られるのかと尋ねると、

「私の生命がよみがえる日になれば、出て来られます。まだその日が来ないのです」

と答えた。

娘はそのまま、厩の中に住んでいた。馬子と語り合う声は家の者は誰でも聞くことができた。

娘は蘇生の日が近づいたところを見はからって、自分を掘り出し、介抱する方法を詳しく馬子に教え、それがすむと厩を出て行った。

馬子は言われたとおりに準備をして、きめられた日になると、赤毛の雄鶏を一羽、黍飯もちを一杯、清酒一升を娘が葬られている地点の前、厩から十歩あまりのところにそなえ、祭りをすませてから、棺を掘り出した。

棺を開いて見ると、娘のからだは完全に生きていたときのままであった。そろそろと抱え出して、毛氈を張りめぐらした帳とまりの中に置いたが、胸のあたりだけにわずかな温みがあり、口からは呼吸が漏れていた。四人の下女を付き添わせて介抱させ、毎日黒い羊の乳を両方の眼にそそぎかけるうち、娘はしだいに口を開き、粥を呑みこむことができるようになった。やがて、ものが言えるようになり、二百日たつと杖にすがって歩き、一年後には顔の色も肌のつやも氣力も、まったくもとのとおりに回復した。

そこで、使者を出して徐の家知らせると、一族残らず駆けつけた。

A悪家では吉日を選んで結納を交わし、娘を嫁に迎えて、馬子と夫婦にし、夫婦の間には二男一女ができた。長男は字を元慶もとけいといい、永嘉の初年に秘書郎中となった。次男は字を敬度けいどといって、太傅たいふ嫁よめとなった。娘は濟南せいなん（山東省）の劉子彦りゅうしげんに嫁いだ。これは（注七）徵士劉延世の孫である。

注

一 馬子 これは幼名であろう。幼名は名前負けしないように、わざとおかしな名をつけることが多い。

二 生録 冥土の役所にある帳簿。人間は全部ここに登録され、それぞれの名の下に、寿命・官位などが書き入れてある。

三 語り合う声 実体がなく、魂だけの幽霊は、人間の目には見えないものとされていた。ここでは、馬子とは特別の縁があるので、娘の姿は馬子には見えるが、ほかの家族には見えず、ただ声だけは聞こえるのである。

四 永嘉 西晋の懐帝の年号。三〇七—一三年。

五 秘書郎中 官名。朝廷内にある書庫の事務や図書の整理・校訂などを管掌する。

六 太傅掾 掾は事務官の総称。太傅は天子の顧問官で、のちに皇太子の教育係りとなった。その太傅に直屬して事務をとるのが太傅掾である。

七 徵士 朝廷から招かれ、官職につくよう要請された人の総称。通常は官位を求めず、野に隠れて終わった人に対する敬称として用いられる。

つぎに、同じ『搜神後記』から、もう一つの厩の志怪を掲げてみよう。この説話も『六朝・唐・宋小説選』に「厩の中の幽霊(二)」と題して収録されているので、この本から訳文を掲出して紹介してみよう(語注はない)。なお、同じ話が『搜神記 幽明録 異苑他(六朝)』にも収録されているが、こちらは「李仲文の娘」という題がつけられ、また原文も載せられている。原文では厩を「廐」と記しており、それが「馬小屋」と訳されている。

「厩の中の幽霊(二)」(『搜神後記』巻四)

A 晋代のこと、武都(甘肅省)の太守の李仲文が在任中、十八歳になる娘を亡くし、郡の首府の北の郊外に仮埋葬した。

李仲文のあとをうけて、張世之という人が太守となった。世之の息子は字を子長あきなといい、二十歳であったが、任地までついて来て、厩(原文では、「廐」となっている。前之園注)に寝起きしていた。

B ある夜、子長は夢に一人の娘をみた。年のころは十七、八、絶世の美人である。娘の身の上話によれば、前任の太守の娘で、不幸にして若死にしたが、このたび生き返ることになった。子長が好きになったので、ここへ出て来たのであるという。

こんな夢が五晩か六晩続いたあと、娘は突然、昼間から姿を現わした。香を焚きしめた着物は、この世のものとは思えぬ香ぐわしさであった。そうして二人は夫婦となったが、共寝ののち、娘の着物に残ったあととは、処女のもののようであった。

A その後、仲文は娘の墓の様子を見るため、女中をよこした。女中はついでに世子の家に立ちよって世子の妻に会ったが、厩の中にはいったところ、死んだ娘の靴が片方だけ、子長の寝台の下にあるのを見つけた。女中はそれを拾って泣きだし、子長が墓を盗掘したのだと言いたてて、靴を持ち帰り、仲文に見せた。

仲文はびっくりして、貴公の令息がどういふわけで亡き娘の靴を手に入れたのかと、世之へ詰問の使者を送った。世之が息子と呼んで問いただしたところ、

B 事の次第をすべて申したので、李・張の両家とも奇怪なことと思ひ、娘の棺を開いて見た。すると娘のからだにはもう肉がついていて、顔だちも生前のままであった。右足には靴をはいていた

が、左足にはなかった。

しかし、これからのち、娘はほんとうに死んでしまったのである。娘はまた子長の夢に現われて、

「肉が腐ってしまい、生き返ることができなくなりました。心に残る恨みの数々、何と申しあげてよいやら」と、さめざめと泣きながら別れて行った。

三 正史にみえる車子・馬子という人名

前章に見た車子・馬子という人名は、志怪小説のみに見える特殊な名前なのだろうか。仮に志怪小説だけに見える名だとすれば、それは志怪小説集の編纂者が勝手に創作した人名ということになり、小稿において車子・馬子という名前を取り上げて論じることとは無意味・無益なことになる。

しかし、車子・馬子は勝手に創作した人名ではない。というのは、車子・馬子をはじめ車字や馬字を名に負う人名は、中国の正史にも散見し、実在の人物の名前として記録されているからである。

そこで、車字・馬字を帯びている人名（姓を除いた個人名、つまり諱と字）を紀元前から南北朝時代まで、正史でいうと「史記」から「漢書」「後漢書」「三国志」「晋書」「宋書」「南齊書」「梁書」「陳書」「南史」「魏書」「北齊書」「周書」「北史」までの中に調査してみよう。

調査にあたっては、姓の車（たとえば、螢の光で勉強したという車胤の車）と姓の馬（たとえば、「泣いて馬謖を斬る」の馬謖の馬）

は除外し、個人名（諱や字）を対象とし、呉樹平他編「二十四史人名索引 上」を利用することとする。車偏のつく較・軾など、馬偏のつく駿・駒なども除外する。

車字・馬字を帯びる人名

- 【史記】 孔車 步子車 比車者 李左車 周左車
- 【史記】 巫馬施 丁馬從 呂馬童 昭涉馬童
- 【漢書】 李左車 孔車 周左車 单右車 且莫車
- 【漢書】 巫馬期 昭涉馬童 丁馬從 呂馬童
- 【後漢書】 居車兒 李左車
- 【後漢書】 梁馬 蘇馬謚 周馬
- 【三国志】 胡車兒 李左車
- 【三国志】 郭馬 蘇馬 閔馬父
- 【晋書】 王車 尹車 朱左車
- 【晋書】 郭馬 蘇馬
- 【宋書】 劉車兵（劉宋少帝劉義符） 劉車士（劉義真） 劉車兒（劉宋文帝劉義隆） 劉車子（隆義康）
- 【宋書】 樊馬子
- 【南齊書】 （車なし）
- 【南齊書】 樊馬子 黃馬 乞仏馬居
- 【梁書】 載車
- 【梁書】 （馬なし）
- 【陳書】 （車なし）

〔陳書〕 (馬なし)

〔南史〕 羊車児 王新車

〔南史〕 黃馬

〔魏書〕 高車門 張車渠 屈車渠

〔魏書〕 任馬駒

〔北齊書〕 鄭大車

〔北齊書〕 (馬なし)

〔周書〕 (車なし)

〔周書〕 (馬なし)

〔北史〕 甄宝車 鄭大車 李左車

〔北史〕 鄧馬頭 安馬駒

右に列挙したごとく、車字や馬字のつく人名は正史の中にも少しづつ散見するのである。なかでも『宋書』の劉車子(劉宋文帝の弟劉義康の幼名)と『後漢書』の居車児、『三國志』の胡車児、『宋書』の劉車児、『南史』の羊車児は、「天から錢を借りた夢」(『搜神記』)の車子と同名、ほぼ同名といつてよい。

正史に見える車子、車児を名乗る五人は、志怪小説の車子と同様に車庫(の軒下)で誕生したので車子・車児と命名されたのか否か正史には記載されていない。しかし、彼らも車や車庫と有縁の人々であらう。

なお、『宋書』の劉車児は、「元嘉の治」で有名な劉宋の第三代皇帝文帝(劉義隆)のことである。文帝は幼少時の字を車児といつた。

馬字を帯びる人名は二三例存在するが、志怪小説「厩の中の幽霊(一)」の馬子と同名は『宋書』・『南齊書』の樊馬子のみである。樊馬子について厩の中で生まれたとか、厩の中で生活していたとかいうことは伝えられていないものの、馬や厩と関係の浅くない人物であらう。

なお、ウマヤを意味する厩字・厩字や馬屋を名に負う人名は調査した正史に発見できなかった(阜字・閑字・閑字・閑字・閑字もウマヤの意味を有するが、いまだ未調査である)。

要するに、志怪小説の中に現れる車子とか馬子とかいう名前は、創作された架空の人名ではなく、三〜五世紀頃に実在した人物の名前として用いられていたのである。

四 「搜神記」「搜神後記」・志怪の史料価値

本章では、志怪(志怪小説)の史料価値について考え、志怪が歴史研究にとって有益な存在であることを述べてみよう。

第二章に紹介した「搜神記」「搜神後記」の三つの志怪(「天から錢を借りた夢」「厩の中の幽霊(一)」「厩の中の幽霊(二)」)は、所詮幽霊話や小説にすぎないから史料的な価値は皆無であると思われるかもしれない。

しかし、六朝の志怪小説は、小説といつても作者・編者によつて自由奔放に創作されたものではない。前掲の三つの志怪からわかるように、志怪小説は内容も形式も簡単・素朴で至極短い説話である。話の元になった素材(市井の噂、情報、口碑など)が未加工の

まま記録されているので、その中から超自然的な部分を取り除いた残りの部分には事実が含まれているのである。つまり一定の史料価値を有しているのである。

今日、小説といえば高度な創作、巧妙な作り話、高尚な芸術であると考えられている。しかし、魏晋六朝の小説(志怪小説)は、今日の小説とは正反対なものと考えられていた。

もともと小説という漢語の原義は、(六朝以前の士大夫・知識階級から見て)天下国家とは無関係な俗世間のつまらない話・噂・情報という意味であり、「小説」とは、その質においても、また量においても「小」さい「説」言いかえれば、短くてくだらない話⁸⁾であり、創作された話・物語を意味するものではなかったのである。六朝の志怪小説は、読者に読ませるために意図的に創作・構成された話・物語ではなかった。意図的な創作や長編化が始まるのは、唐の伝奇小説以後のことであった。

古代(後漢以前)の中国では、国家・王朝の正史を作るために様々な資料が蒐集された。しかし、怪力乱神を語らずという儒教の教えに忠実な史官は、集積された資料の中から市井の噂話・珍奇な話、幽霊・妖怪・狐などの怪異譚、笑話などを、正史に記載するに値しないものとして除外した。

ところが中世(三国・唐)に入ると、史官も知識階級も正史から除外された民間の奇怪・珍奇な話・情報・口碑や、不思議な出来事にも関心を向けはじめた記録を作るようになった。その要因は、彼らの生活万端をしばっていた儒教が衰退して、奇跡・怪力や超自然的なことを強調する仏教と道教が興隆してきたからである。

のちに魏の文帝となる曹丕(一八七生―二二六年没)は、奇怪な話ばかり集めた「列異伝」を編纂した。ただし、この書が曹丕によつて書かれた確証はないらしい。東晋の初めになると、当代一流の史官で「晋紀」を著した干宝が、「晋紀」に記載するのをはばかれた俗世間の奇怪な話を集めて一書を作り、「搜神記」と名づけた。「搜神記」は、中国小説の祖と呼ばれている。

この「搜神記」の後をうけて陶潜が編纂したのが「搜神後記」である。ただし、「搜神後記」は陶潜が編纂したのか明確ではないらしい。その後も志怪小説を集めた多くの著作が作られたのである。要するに、六朝志怪小説の著しい特色は、「その記録性である。話の内容をそのままに記し止めるというのが六朝小説の態度であつて、文章も素朴であり、構成に意を用いたらしいあともない。こんな話があります」ということを読者に伝えるのが、その目的⁹⁾であつた。したがつて志怪小説は、事実の記録という側面を有しているのである。

つぎに志怪小説のテキストについて述べると、竹田晃・黒田真美子編・佐野誠子著「搜神記 幽明録 異苑他(六朝I)」の巻末につぎのように説明されている。

ほとんどの志怪小説は、現在独立した書物として伝わっていない。「三国志」の裴松之注、また唐代に編まれた「芸文類聚」、北宋はじめに編まれた「太平御覧」、「太平広記」といった類書に引用されることで、志怪の内容は現在まで伝わった。これら散在する佚文を、魯迅が「古小説鈎沈」にまとめている。「古小説鈎沈」にも遺

漏や間違いはみられるが、散逸した志怪について簡便に眺められるようにした功績は大きい。

いっぽう、数少ない独立した書籍として伝わる「搜神記」や「異苑」なども最古の版本は明代末期のものである。これら明末になって書籍として出版されたものは、近年の研究では、明末当初、出版物として世に出されるにあたって、かなりの水増しが行われていたことが明らかにされており、原本そのものとは大部違うと考えた方がよい。

また、「搜神後記」については、つぎのように説明されている。

「搜神後記」晋・陶潜（淵明）十卷。一一七条。うち佚文六条。現在伝わる十巻本は、「搜神記」同様、明末に出現したものであり、明人による増補がかなり加わっている。「搜神記」の統編を謳ってはいるが、「搜神記」よりも扱う題材の幅は狭く、鬼神や動物の話が目立つ。また、「搜神記」にはみられない、仏教に関わる話も収められているのが特徴である。¹⁰

右の説明にみられるごとく、小稿で利用した志怪「天から銭を借りた夢」「厩の中の幽霊(一)」「厩の中の幽霊(二)」を収める「搜神記」「搜神後記」は、東晋時代の原本・写本ではない。しかし、つぎに述べるごとく、「厩の中の幽霊(二)」は原本の姿をよくとどめていると思われる。というのは、原文に郡太守を単に郡と表記して東晋時代の書き方を残しているからである。

李仲文のあとをうけて「張世之という人が太守となった」という

所の原文は、「有張世之代為郡（張世之代はりて郡と為る有り）」と記されており、郡太守になることを単に「為郡（郡と為る）」と表記している。つまり郡太守を単に郡と書いているのである。

郡太守を郡と省略して記す表記法や、將軍を単に軍と省略して書く表記法は、「晋書」や「宋書」によく散見する。「宋書」倭国伝にも倭王済の配下二十三人を「軍郡に除す」とある。この「軍郡」は將軍と郡太守のことであり、二十三人を「將軍と郡太守に任命する」ということを表している。¹¹したがって、「厩の中の幽霊(二)」の話は東晋時代に書かれた原本の文章が残ったものとみてよいであろう。

原本の姿を留めていると推定できるもう一つの証拠は、新任太守の張世之という人名の名（姓を除いた個人名。張世之の世之）の末尾に之という文字がついていることである。東晋をはじめ六朝には名の末尾に之という字を付すことが流行した。王泉根著・林雅子訳「中国姓氏考—そのルーツをさぐる—」によると、つぎのように説明されている。

六朝（東晋南北朝時代。原著者の注）になると複名（二文字以上の名。前之園注）制がまた興りはじめた。（中略）南北朝は駢儷（技巧をこらした文体。原著者の注）全盛期であった。文学上の駢儷修辭の風俗も命名に影響し、多くの人が申しあわせたように名前の後に之という字を加えた。これがおそらく当時の一種のはやりであったのだろう。科学者の祖沖之、書道家の王羲之・王献之、画家の顧愷之、歴史学者の裴松之、作家の羊璿之、楊銜

之、顔延之、一揆の首領唐寓之、東晋の將校劉牢之などがいる。¹²

四 志怪小説の伝来と影響

新任太守の張世之という人名は、「搜神後記」が編纂された東晋時代の人名の流行に適合しているのである。

もう一つの志怪「厩の中の幽霊(一)」も、原本の姿を留めているのではなからうか。それは、前任太守の徐玄方という人名の玄方という名は、六朝の人名としてふさわしいからである。王泉根氏によると、六朝は仏教や道教が隆盛したが、道教の信奉者の名は玄などの字を負う者が少なくなかった。六朝の人名の中にみられる仏教語を調査したところ、僧のつく者一二二人、母のつく者三九人、仏のつく者二四人である。また、道教を信奉する者には、よく道、祖、玄、徳、靈などがつく。たとえば酈道元、檀道濟、蕭道成(齊の高帝)などがいるという。¹³

すると、徐玄方は道教が興隆した六朝時代の人名としてふさわしいわけで、彼は道教の信者であったのだろう。

これまで述べてきたように、「搜神記」の「天から鏡を借りた夢」、「搜神後記」の「厩の中の幽霊(一)」「厩の中の幽霊(二)」の説話は一定の史料価値を有しているのである。志怪小説だから史料として無価値である、といつて一蹴できないのである。厩戸皇子の名前と誕生伝説を考察するのに有益な史料になると考える。

「搜神記」「天から鏡を借りた夢」の車子は、車庫の軒下で誕生したので車子と名付けられたという。すると「搜神後記」「厩の中の幽霊(一)」の馬子も厩で生まれたがゆえに馬子と命名されたのであるうか。

思うに、聖徳太子が厩の入口で誕生したので厩戸皇子と呼ばれたという伝承は、馬の輸入や馬養の渡来にもなつて将来された馬に関する志怪小説・志怪小説集の影響を受けて形成されたのではあるまいか。

馬の飼育に従事する渡来氏族や間人連・額田部連・額田部湯坐連は、己の職務と不可分の馬や厩に関する志怪を伝えたのであろう。

しかも馬養であるのみならず文筆にも長じた阿直岐(書首らの始祖)の伝承や、馬史・田辺史などの氏族からも知られるごとく、馬を飼養する氏族は朝廷の文筆・記録にも従事していたので、彼らが馬・厩にかかわる志怪を伝えた公算は小さくない。

そのひとつが、左記の「日本書紀」雄略天皇九年七月条の田辺史伯尊の換馬伝承であろう。馬の飼育と朝廷の記録に従事していた田辺史は、換馬伝承という志怪を伝えていたのである。

河内国、言さく、「飛鳥戸郡の人田辺史伯孫が女は、古市郡の人書首加竜が妻なり。伯孫、女、児産せりと聞きて、往きて錡の家を賀びて、月夜に廻りぬ。蓬萊丘の椀田陵の下に、赤殿に騎れる者に逢ふ。其の馬、時に渡略にして、竜のごとくに齋ぶ。(中略)伯

孫、就き視て、心に欲す。乃ち乘れる驄馬に鞭ちて、頭を齊しく轡を並ぶ。爾して乃ち、赤駿、超びて據で絶えたること。埃塵にみえ、驅り糞つ迅滅にして没せぬ。是に、驄馬、後れて怠足くして、復追ふべからず。其の駿に乗れる者、伯孫の所欲を知りて、仍りて停めて馬を換へて、相辞りて取別てぬ。伯孫、駿を得て甚だ欲び、驟して厩に入る。鞍を解して馬に秣ひて眠ぬ。其の明旦に、赤駿、變りて土馬に為れり。伯孫、心に異びて、還りて昔田陵を覓むるに、乃ち驄馬の土馬の間に在るを見る。取りて代へて、換りし土馬を置く」とまうす。

この伝承に類する説話は、中国の「宋書」五行志の中にみられる。その説話は、東晋の桓玄（三六九～四〇四）が鶴穴という地に至ったとき、年老いた貴人が青牛に乗ってくるのに出会い、その牛の形色が珍しかったので、桓玄は自分の乗っていた牛と取り換えてもらった。零陵の溪流に出るまで、その牛は異状に早くはしったので、休憩をとらせて牛に水を飲ませた。ところが牛はたちまち水中に入つて出てこなかった。桓玄は人を遣わして探させたが、何日たつても、ついに牛は見つからなかった、というのである。

五行志というものは、天変地異、異常気象、災害、予兆、奇妙な現象・事件、口碑などを記録したものであるから、その記述内容は志怪小説と通底するものがあった。

東晋・宋へ少なくとも十一回も使者を派遣した倭の五王も志怪小説を愛好し、輸入した可能性は低くない。というのは、彼らが使いを送った東晋・劉宋では、志怪を編纂した志怪小説集が数多く作ら

れていたからである。また、匈奴出身の河西王の沮渠蒙遜も志怪小説の愛好家であったからである。

「宋書」卷九八氏胡伝によると、宋の文帝の元嘉三年（四二六）に、河西王沮渠蒙遜が「搜神記」を求めたので、司徒の王弘が書写して与えたという（蒙遜又就司徒王弘求搜神記。弘写与之）。沮渠蒙遜の事例から推測すると、志怪小説が五世紀の日本へもたらされた可能性は低くないであろう。

倭王讚の使節として劉宋へ赴いた司馬の曹達、雄略天皇の使者となつて「吳」（劉宋のことか）へ二度も往復した「史部」の身狭村主青・檜限民使博徳も志怪小説を日本へ將來したのではなからうか。

「日本書紀」によると、専制君主雄略は「唯愛寵たまふ所は、史部の身狭村主青・檜限民使博徳のみなりき」と伝えられている（雄略天皇二年十月条）。

憶測をたくましくすれば、青と博徳が神仙思想に関心を有していたらしい雄略に寵愛された一因は、東晋・劉宋伝来の志怪小説を翻訳して雄略に読んで聞かせたからではないだろうか。それは、持統天皇と志斐姫との「いなと言へど強ふる志斐のが強語このころ聞かずて朕恋ひにけり」「否と言へど語れ語れと詔らせこそ志斐いは奏せ強語とのる」（『万葉集』卷三―三三六、二三七）という関係に似ていたと思われる。

むすび

従来、「搜神記」「搜神後記」などの志怪（志怪小説）が日本古代史の研究に利用されることはほとんどなかったようである。しかし、志怪は超自然的な事柄だけでなく事実も少なからず記録されているので、史料的な価値を有している。したがって、志怪小説は日本古代史の研究においても有益な史料として利用できるのである。

車庫の軒下で生まれたので車子と命名されたという「搜神記」の話（「天から銭を借りた夢」、郡太守の息子で馬子という名前の若者が厩舎の中で生活している「搜神後記」の説話（「厩の中の幽霊（一）」）は、厩戸皇子の名前の由来や厩前誕生伝承を考察するのに参考になり、有益である。

思うに、厩戸皇子の厩前誕生説話は、久米邦武のごとく馬小屋で生まれたキリストの降誕伝説の付会であると見なすよりは、中国伝来の志怪小説の影響と考えた方がよいのではないだろうか。

車庫（馬車の車庫か）の軒下で生まれたから車子と命名された話とか、馬子という名の若者が厩の中で起居していたら娘の幽霊が現れて結婚する説話とか、馬車・厩・馬などにかかわる志怪が、馬の飼育に従事する大陸渡来の氏族の間にくつも伝えられていたと思われる。田辺史伯孫の換馬伝承はその一つであろう。

『宋書』によると、匈奴族の河西王の沮渠蒙遜は元嘉三年に劉宋の文帝に対して「搜神記」を所望し、それを与えられている。倭の五王も東晋・劉宋に少なくとも十一回遣使しており、東晋・劉宋は志怪小説集が多数編纂された時代でもあるので、使者が志怪小説集

を将来したとしても不思議ではない。

日本に仏教が伝来すると、仏教の靈験・奇跡を説いたり、現世と地獄・極楽との往来等を語る仏教的な志怪が、我国へ大量に伝えられたことであろう。遣隋使・遣唐使も難解で堅苦しい内容の儒学の經典のみならず、肩の凝らない娯楽的な内容の志怪小説も持ち帰ったはずである。むしろ志怪小説の方が喜ばれたのではないだろうか。

志怪を早くから受容して馬官に出仕していた馬養系の氏族は、篤く仏教を信仰していたので、日本仏教の始祖ともいえる聖徳太子に対する敬仰のあまり、太子が自分たちの職場である馬官の「厩戸」において誕生したのだという話（自慢話・功名話の類）をウマヤトの名前に合わせて創作したのである。それには、間人連・額田部湯坐連も一枚加わっていたのではあるまいか。

注

- 1 久米邦武「聖徳太子実録」（聖徳太子奉讃会監修・藤原猶雪編「聖徳太子全集」第四巻）一〇一頁
- 2 坂本太郎「聖徳太子」一二頁
- 3 古市晃「聖徳太子の名号と王宮―上宮・豊聡耳・厩戸―」（『日本歴史』七六八、二〇二二年）
- 4 遠山美都男「大化改新と蘇我氏」（『敗者の歴史』）一〇三―一〇四頁、二〇一三年
- 5 渡里恒信「上宮と厩戸―古市晃氏の新説への疑問と私見―」（『古代史の研究』一八号、二〇一三年）

- 6 藪田嘉一郎「釈「間人」」(『日本上古史研究』第五卷第一号)
- 7 宮崎市定「九品官人法の研究」
- 8 「六朝・唐・宋小説集」四四五頁
- 9 注8の四四八頁
- 10 「搜神記 幽明録 異苑他 (六朝I)」七〜八頁
- 11 坂元義種「古代東アジアの日本と朝鮮」五四七〜五五三頁
- 12 王泉根「中国姓氏考」一三三〜一三四頁
- 13 注12の一三五頁
- 14 佐伯有清「馬の伝承と馬飼の成立」(森浩一編『日本古代文化の探求 馬』) 一一二〜一二四頁